

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成30年1月4日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年11月1日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人アイティー活用能力振興協会

(2) 代表者の氏名

志賀 正雄

(3) 主たる事務所の所在地

(変更前)

神奈川県藤沢市朝日町10番地の6 嶋田ビル303

(変更後)

静岡県伊東市瓶山2丁目8番21号スプリングハイツ伊東315号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、IT（情報技術）活用能力の向上に関する研究活動を通じて、ITを有効に活用できる能力開発に関する事業を行なうことにより、ITに関する普及、次世代への人材育成、地域活性化等の公益の増進に寄与することを目的とする。